

熊本市中小企業研修派遣助成制度



熊本市では、市内の中小企業や協同組合などの皆さんが、中小企業大学校などの公的研修機関での研修に参加される場合、その派遣経費の一部を助成することで、市内中小企業の人材育成を支援しています。

【制度の内容】

対象となる企業

- 本市に事業所又は事務所を有する中小企業者等（中小企業者等が法人、団体又は組合である場合にあっては、その役員）（職務を本市内の事業所又は事務所において行う者に限る。）

中小企業者等の有する本市内の事業所又は事務所の従業者

- 熊本市内に事業所又は事務所がある中小企業の協同組合・商店街振興組合など

助成内容

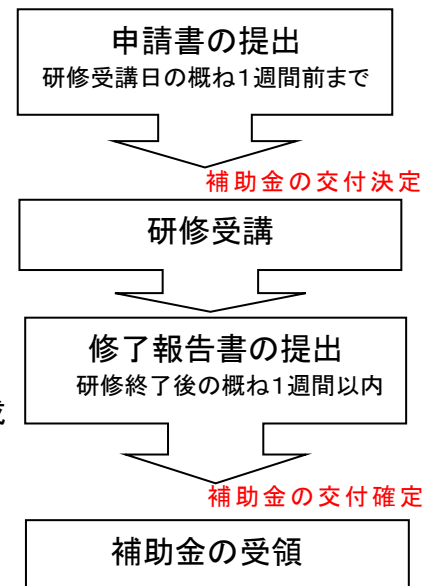
- 受講される方の旅費・滞在費の2分の1相当額を限度に予算の範囲内で助成

助成の対象となる研修機関

- 中小企業大学校（人吉校、直方校）
- 職業能力開発促進センター など

※九州内に設置されている上記機関が実施する2日以上研修に限ります。

《手続きの流れ》



【中小企業大学校での研修参加時の補助金額の例】

人吉校

研修期間	2日間	3日間	2日間×2回	4日間×6回
補助額	9,000	12,000	18,000	90,000

直方校

研修期間	2日間	3日間	4日間	2日間×2回	4日間×6回
補助額	12,000	15,000	19,000	24,000	100,000

※補助額は参考であり、研修時期その他によって予告なく変更する場合があります。

この他に、労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、職業訓練の段階的・体系的な実施や人材育成制度を導入し、労働者に適用させた事業主等に対して助成する、国の「人材開発支援助成金制度」を受けられる場合があります。

◎人材開発支援助成金のお問い合わせ窓口 熊本労働局職業対策課 Tel 096-211-1704

【お問い合わせ】

助成制度のお申込み、お問い合わせについては
熊本市商業金融課（Tel 096-328-2424）まで お気軽にご相談ください。